第3次笛吹市観光振興計画 (案)

「ここにしかない出会いがあります 笛吹市」



令和5年3月



目次

第1章 計画の策定	1
1. 計画策定の経緯	. 1
2. 計画の期間	. 2
3. 計画の位置付け	. 2
第2章 計画策定の背景	3
1. 国・県の取組	. 3
(1) 国の取組	. 3
(2) 県の取組	. 3
第3章 現行計画の検証	5
1. 笛吹市観光振興計画の概要	. 5
2. 数値目標の達成状況	. 5
3. 観光施策の取組状況	. 6
4. 検証結果	. 7
第4章 笛吹市観光の現況	8
1. 笛吹市観光入込客数(延べ人数)	. 8
2. 石和春日居温泉郷宿泊客数(全体)	. 9
3. 石和春日居温泉郷宿泊客数(外国人)	. 9
4. 笛吹市観光客の居住地別割合1	10
第5章 アンケート調査結果1	1
1. 調查概要1	11
2. 宿泊者アンケート調査結果1	11
(1) 回答者の性別1	11
(2) 回答者の居住地1	12
(3) 旅行の同行者1	12
(4) 普段の旅行で旅行先を決定するポイント(複数回答)	13
(5) 観光情報の入手先(複数回答)1	14
(6) 観光スポットの満足度1	14
(7) 宿泊施設の満足度1	

(8) 食事の満足度15
(9) 笛吹市観光の総合的満足度15
(10)笛吹市への再訪意向16
3. 事業者アンケート調査結果16
(1) 事業継続・発展に対して必要と思う市の観光振興施策16
(2) インバウンドへの期待感について17
(3) 回答者が考える観光振興施策17
(4) 山梨県全体の観光振興のあり方17
第6章 笛吹市の観光資源分析18
1. 笛吹市の観光資源18
2. SWOT分析による笛吹市の観光資源分析20
第7章 笛吹市観光の課題21
第8章 基本構想23
1. 笛吹市が目指す観光地像23
2. 数值目標24
3. 将来像を実現するための6つの基本方針24
4. 施策体系31
第9章 実施計画32
基本方針1.地域資源の保全と活用33
基本方針2.医療機関との連携39
基本方針3.通年型観光の確立(教育旅行の推進)41
基本方針4.インバウンド観光の推進44
基本方針5.情報発信の強化 46
基本方針6.新たな組織づくりの確立と広域連携の推進48
第10章 計画実現に向けて50
1. 推進体制の構築 50
2. 目標実現への取組(検証・改善サイクル)52
第11章 資料53
1. 計画策定の経過 53

2.	笛吹市観光振興計画策定委員会 -	委員名簿	54
3.	笛吹市観光振興計画策定委員会設置要	5領	55

第1章 計画の策定

1. 計画策定の経緯

本市は、訪問者に癒しと安らぎをもたらす「温泉」、日本一の収穫量を誇る桃やぶどうなどの「果実」、 果実とともに市内に根付いた「ワイン産業」、豊富な歴史が語る「文化財」など、様々な地域資源を有 しています。この豊富な資源を、市民や関係団体を含めた地域全体において価値あるものとして共有 し、それを国内外へ発信することにより笛吹市ブランドを確立させるための「笛吹市観光振興計画」を 平成29年3月に策定し、「また訪れたくなる街 笛吹市」の実現を目指して多くの観光施策を実施 してきました。

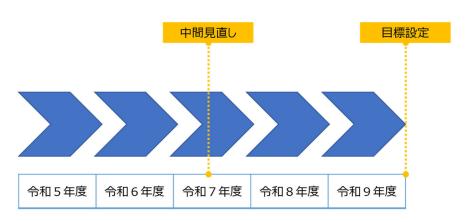
この間、観光を取り巻く環境は大きく変化しました。計画策定当初はインバウンド観光客の増加や 消費額の増加に伴い、日本における観光産業は進展しました。しかし、令和2年以降の新型コロナウ イルス感染症の世界的な拡大により、日本においてもインバウンド観光客の入国制限が行われ、イン バウンド観光は大幅に縮小しました。また国内の観光需要も大きく減少し、観光が主幹産業である本 市においても、地域経済に多大な影響を与えました。令和4年現在、新型コロナウイルス感染症は 感染者数の増減を繰り返していますが、国内の感染症対策の緩和、イベント等の開催などが徐々に 始まりつつあります。

このような背景の中、観光産業を取り巻く国内外の状況の変化を的確に把握し、本市の観光振興の方向性を示すため、「第3次笛吹市観光振興計画」を策定します。



2. 計画の期間

「第3次笛吹市観光振興計画」の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。また、3年目に当たる令和7年度には、それまでの進捗状況や観光を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、本計画に修正を加える中間見直しの機会を設けることとします。

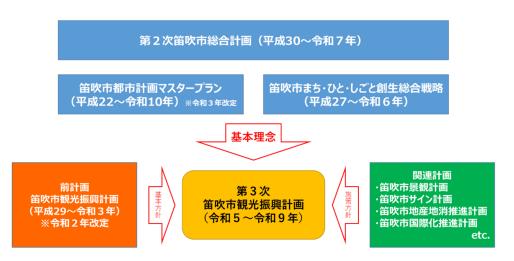


「第3次笛吹市観光振興計画」計画期間

3. 計画の位置付け

市政の基本方針であり、本計画の上位計画となる「第二次笛吹市総合計画」で掲げている本市の将来像「ハートフルタウン笛吹〜優しさあふれるまち〜」の実現に向け、「笛吹市都市計画マスタープラン」や「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの個別計画が策定されています。

本計画では、これらの基本理念及び前計画である「笛吹市観光振興計画」の基本方針、その他観光に関連する「笛吹市景観計画」や「笛吹市サイン計画」等の施策方針を踏まえながら、将来像の実現に向けた総合的な観光振興施策を示します。



第3次笛吹市観光振興計画の位置付け

第2章 計画策定の背景

1. 国・県の取組

(1) 国の取組

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内の観光需要は衰退し、併せて地域経済は大きく落ち込みました。国では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、早期に収束させるとともに、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えを最優先事項として取り組むべく、次のとおり法的対策が講じられました。

- ① 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」(令和2年2月)
- ②「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」(令和2年3月)
- ③ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月)
- ④ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月)

観光振興施策としては、当面の回復を担う日本人国内旅行の需要を喚起するとともに、旅行市場を拡大しつつ、需要を分散させ、混雑や密を低減させるため、「Go To トラベル事業」や「国の支援によるホテル・旅館・観光街等の再生」を推進してきました。

インバウンドについては、新型コロナウイルス感染症収束後の本格的な回復に向けて、より一層日本の魅力を高めるべく、回復までの期間を活用した「観光産業の再生」、「先端技術も活用した観光地等の受入環境整備」、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの充実」等の施策を進めてきました。インバウンドの受入れは、2022年10月以降、訪日個人旅行の解禁、ビザ免除の再開、1日の入国者数上限撤廃が行われています。

また、東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進しています。高齢化社会への対応や、地方への観光客誘致拡大の観点から「ユニバーサルデザイン 2 0 2 0 行動計画」に基づき、全国各地における高水準のバリアフリー化に取り組んでいます。

さらに文部科学省においては、生徒が自ら課題を設定し、情報収集、整理・分析、まとめまで取り組む「探究的な学習」を推進しており、校外学習においても、従来の「修学旅行」から「探究学習を重視した旅行」へ移行してきています。

(2) 県の取組

県では、県内において新型コロナウイルス感染症患者が発生して以来、県民生活及びその基盤となる地域経済の「防衛と感染収束後における反転攻勢」として、国・市町村と連携しつつ、「山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策」を講じてきました。具体的には、「山梨全体で安心・信頼を提供」することをテーマとして「グリーン・ゾーン認証制度」を制定し、感染症に強い事業環境づくりを強力に後押しするとともに、利用者の安心・信頼の獲得に努めてきました。このグリーン・ゾーン認証制度は、山梨モデルとして全国的にも注目され、展開が図られる制度となりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大で大きな被害を受けた本県観光産業の回復を支援するため「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受けた宿泊施設を対象に、県民に対する宿泊料金の割引を支援する事業として「県民限定やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」を実施してきました。

中小企業に対しては、きめ細かな資金繰り対策として「信用保証料の半減による企業支援の拡充」、事業活動の縮小や雇用への対応として「中小企業等の販売促進の取組みへの補助」、観光需要の喚起対策として「観光資源を組み合わせた付加価値の高い宿泊旅行商品の販売支援」等の施策を行ってきました。

また、バリアフリー観光への取組として、やまなし観光推進機構のサイト「富士の国やまなし」で車いすでも安心して観光できる施設の紹介、また山梨県障害福祉課ではバリアフリー情報を検索できるサイトで、障害を持つ方、高齢者の方が安心して山梨県内各地に出かけられるような情報提供を行っています。

教育旅行については、山梨教育旅行サイト「やまなしで しる・まな・体験。」サイトを構築し、山梨で体験できる「教育旅行」の紹介を行うとともに、旅行業者に対して教育旅行に関する助成制度を創設し、振興を図っています。



第3章 現行計画の検証

「第2次笛吹市観光振興計画」の取組状況については、次のとおりとなります。

1. 笛吹市観光振興計画の概要

策 定: 平成29年3月(令和2年3月改定)

計画期間:平成29年度から平成33年度までの5年間(なお3年目に当たる令和2年度

には、それまでの観光施策の進捗状況や観光を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、

計画に修正を加える中間見直しの機会を設けました。)

将来像:「また訪れたくなる街笛吹市」

視 点:①情報発信強化

②受入体制強化

③連携力強化

基本方針:①地域資源の活用

②インバウンドの推進

③ユニバーサルデザイン導入の推進

4情報発信の強化

⑤多様な観光客の獲得(通年型観光の確立)

⑥広域連携の推進

⑦豊かな景観の保全と活用

2. 数値目標の達成状況

観光入込数に関する数値目標は、笛吹市観光入込数と石和・春日居温泉郷宿泊客数(全体) を現状値から+5%、石和・春日居温泉郷宿泊客数(外国人)を+10%としていました。

しかし、令和3年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実績値は、笛吹市観光入込数が-38.5%、石和・春日居温泉郷宿泊客数(全体)が-50.5%、石和・春日居温泉郷宿泊客数(外国人)が-99.8%という結果となりました。

指標	現状値(H30年) 1月~12月	目標値(R3年) 1月~12月	実績値(R3年) 1月~12月
笛吹市観光入込数	(延べ人数) 2,956千人	(延べ人数) 3,104干人 (+5%)	1,819千人 (-38.5%)
石和·春日居温泉郷宿泊客数 (全体)	(実人数) 1,503千人	(実人数) 1,578千人 (+5%)	780千人 (-50.5%)
石和·春日居温泉郷宿泊客数 (外国人)	(実人数) 2 5 4 千人	(実人数) 2 7 9 千人 (+ 1 0 %)	496人 (-99.8%)

出典:山梨県観光入込客統計調査報告書

3. 観光施策の取組状況

前計画で掲げた基本方針ごとの施策の取組状況は、次のとおりとなります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で計画通りに進んでいない施策もあり、実施率は高くありませんでした。しかし「笛吹みんなの広場」、「FUJIYAMAツインテラス」の開業、ホームページやTwitter、LINE、インスタグラム等を活用した観光情報の発信などを実施してきました。

【基本方針1】 地域資源の活用

- ・観光客の閑散期となる冬に石和温泉駅前とさくら温泉通りのイルミネーションを実施
- 令和3年7月にFUJIYAMAツインテラスが完成
- ・令和3年11月に笛吹みんなの広場の工事が完了、供用を開始
- ・さくら温泉通りの桜の植栽工事や管理業務を継続して実施

【基本方針2】 インバウンドの推進

- ・無料Wi-Fiの整備を拡大
- ・石和温泉駅観光案内所での手荷物預かりサービスの実施
- ・ホームページ「The Peach City」でインバウンド向けに多言語情報発信
- ・FUJIYAMAツインテラスに多言語案内看板を設置

【基本方針3】ユニバーサルデザイン導入の推進

- ・サインガイドラインに基づいた、訪問者にやさしく利便性の高い「公共サイン」統一の実施
- ・春祭りの期間中に花見タクシーやバスツアーを実施

【基本方針4】情報発信の強化

- ・市ホームページ、Twitter、LINE等を活用し、市政情報や地域情報、イベント情報を発信
- ・ふえふき観光ナビやインスタグラムを活用した観光情報の発信
- ・市ホームページに、市内運行バスの情報、アクセス情報を掲載
- ・各旅館のフロント等にパンフレットを設置

【基本方針5】 多様な観光客の獲得(通年型観光の確立)

- ・スイーツづくり体験や木工体験、そば打ち体験など民間事業者が行っている体験事業の周知
- ・石和温泉郷にペットホテルを誘致
- ・ペットイベントの実施
- ・笛吹みんなの広場を活用したマルシェを毎月開催
- ・教育旅行を推進するためのコンテンツ作成を推進

【基本方針6】 広域連携の推進

- ・平成30年「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」と「星降る中部高地の縄文世界」が日本遺産に認定
- ・令和4年「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」が世界農業遺産に認定

【基本方針7】 豊かな景観の保全と活用

- ・世界農業遺産認定のシンポジウム・フォーラムの開催
- ・農業体験学習を推進(農業遺産継承のため子どもたちに農業遺産を伝えていく取組)
- ・ブドウ棚掛けセミナーや石積セミナーの開催
- ・八代ふるさと公園展望台及びリニアの見える丘公園展望台の工事が完了、供用を開始

4. 検証結果

数値目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、笛吹市観光入込数、石和・春日 居温泉郷宿泊者数(全体)、石和・春日居温泉郷宿泊者数(内外国人)の3項目全てにおい て未達成となりました。

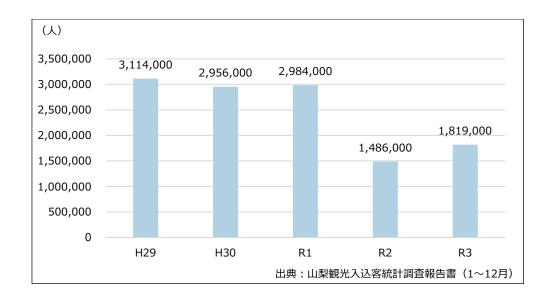
施策の実施状況については、基本方針ごとに達成できている施策もあるものの、課題として残され た項目もあります。

具体的には、笛吹市版DMO設立や他市町村との広域連携について、計画のとおりに進捗が図れていませんでした。また、温泉街を街歩きする仕掛けづくりや2次交通の整備についても、十分な施策を実施できませんでした。これらの施策については、引き続き検討していく必要があります。さらに、今後の観光需要の回復を見据えた、新たな観光客獲得のための施策やインバウンド観光のプロモーションについても、引き続き施策を展開し、このほかの課題についても、内容を精査した上で、第3次計画の取組に反映していきます。

第4章 笛吹市観光の現況

1. 笛吹市観光入込客数(延べ人数)

笛吹市観光入込客数の推移をみると、平成29年から令和元年までは、年間300万人前後で推移していましたが、令和2年は148.6万人と半分以下の入込客数となり、令和3年は持ち直したものの、182万人弱にとどまっています。

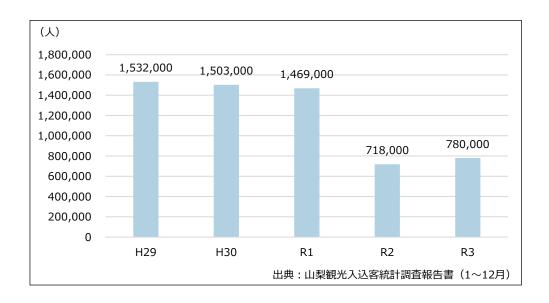


令和元年の笛吹市観光入込客数の月別推移をみると、ハイシーズンの7月~9月と4月を除いた多くの月が平均以下または平均をやや上回る程度の入込客数であることが分かります。



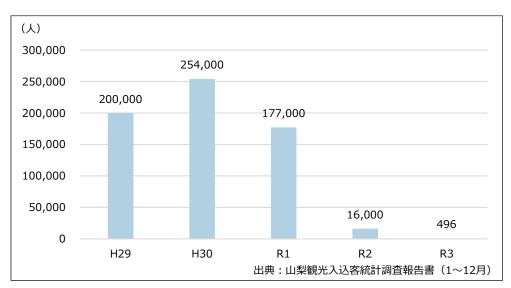
2. 石和春日居温泉郷宿泊客数(全体)

石和春日居温泉郷宿泊者数全体の推移をみると、平成29年から令和元年までは、年間150万人前後で推移していましたが、令和2年は71.8万人と半分以下の宿泊者数となり、令和3年はやや持ち直したものの、78万人にとどまっています。



3. 石和春日居温泉郷宿泊客数(外国人)

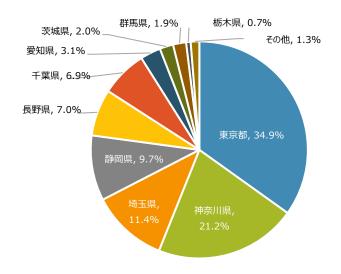
石和春日居温泉郷の外国人宿泊者数の推移をみると、平成29年は20万人でしたが、平成30年に25.4万人に大幅に増加しました。令和元年には17.7万人に減少し、令和2年は1.6万人と前年の10分の1の水準に、また令和3年は496人と、大幅な減少となっています。



観光入込客数、宿泊者数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていることが分かります。

4. 笛吹市観光客の居住地別割合

2022年6月の休日14時に本市に滞在した観光客の居住地別割合をみると、東京都が34.9%で最も多く、次いで神奈川県21.2%、埼玉県11.4%、静岡県9.7%と続いています。



1位	東京都	1,886 人
2位	神奈川県	1,146 人
3位	埼玉県	614人
4位	静岡県	526 人
5位	長野県	377 人
6位	千葉県	374 人
7位	愛知県	165人
8位	茨城県	109人
9位	群馬県	105人
10 位	栃木県	36 人
11 位	その他	69 人

出典: RESAS 地域経済分析システム

- ※滞在人口算出は、株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」データを使用
- ※滞在人口とは、指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値を表している。
- ※滞在人口率は、滞在人口: 国勢調査人口(総務省「国勢調査」夜間人口)で表される。
 - ・15歳以上90歳未満の人口を対象
 - ・携帯電話の運用データについては国籍に関わらず契約者のデータが使用されていることから、滞在 人口の算出には国内に居住する外国人も推計として含まれている。

第5章 アンケート調査結果

1. 調査概要

市内36の宿泊施設の宿泊客及び市内観光事業者8社に対して、笛吹市の観光に関するアンケート調査を実施しました。

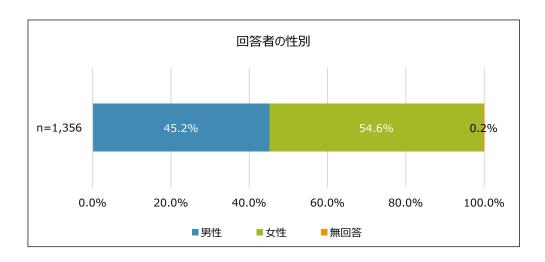
実施期間:令和4年7月15日から令和4年9月14日まで

総回答数:1,356件

2. 宿泊者アンケート調査結果

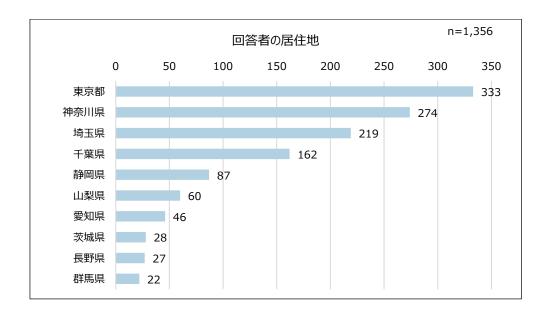
(1)回答者の性別

回答者の性別は、男性が 4 5 . 2 %、女性が 5 4 . 6 %と女性の回答が約 1 0 ポイント上回っています。



(2)回答者の居住地

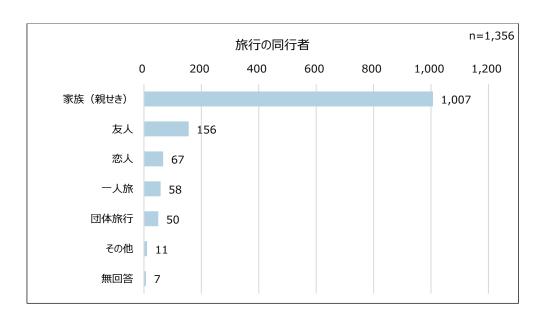
回答者の居住地については、東京都が333人と最も多く、次いで神奈川県の274人、埼玉県の219人、千葉県の162人と続いています。



(3)旅行の同行者

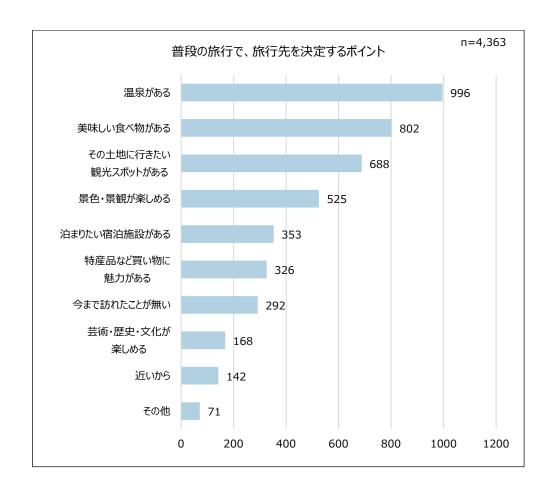
旅行の同行者については、家族(親戚)の1,007人が最も多く、友人の156人、恋人の67人、一人旅の58人と続いています。

団体旅行は50人と最も少ない回答となっています。



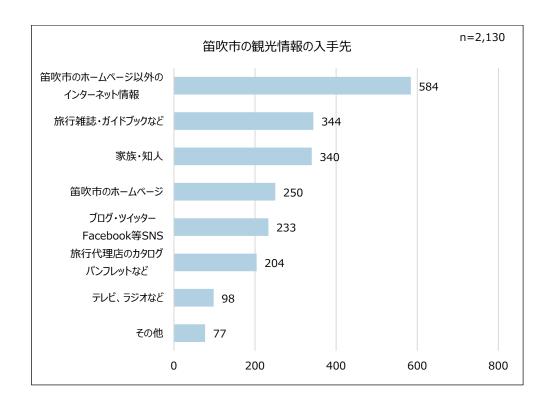
(4) 普段の旅行で旅行先を決定するポイント(複数回答)

普段の旅行で旅行先を決定するポイントについては、温泉があるの996人が最も多く、美味しい食べ物があるの802人、その土地に行きたい観光スポットがあるの688人と続いています。



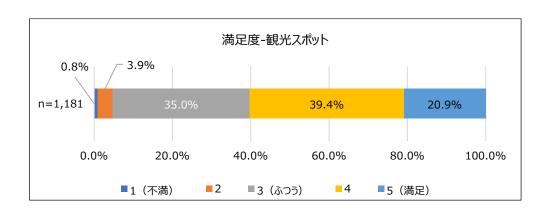
(5) 観光情報の入手先(複数回答)

観光情報の入手先については、笛吹市のホームページ以外のインターネット情報の584人が最も多く、旅行雑誌・ガイドブックなどの344人、家族・知人の340人が続いています。



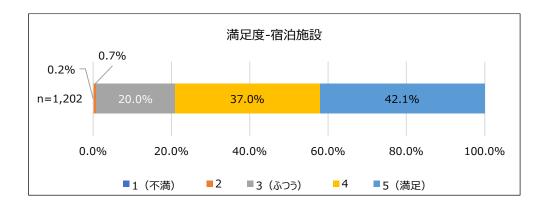
(6)観光スポットの満足度

観光スポットの満足度については、満足を示す5と4の回答者が60.3%となっています。



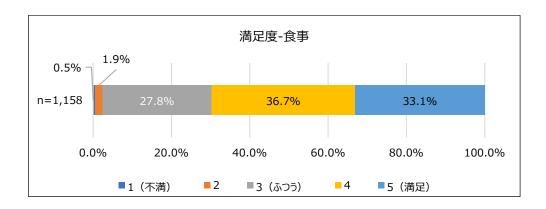
(7) 宿泊施設の満足度

宿泊施設の満足度については、満足を示す5と4の回答者が79.1%となっています。



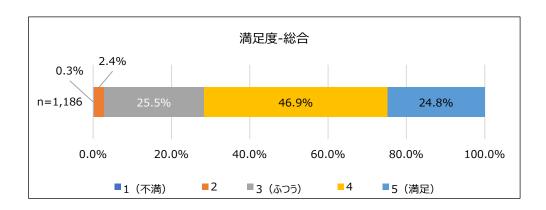
(8) 食事の満足度

食事の満足度については、満足を示す5と4の回答者が69.8%となっています。



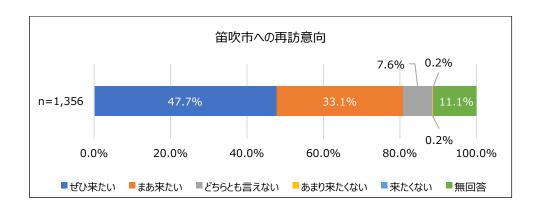
(9) 笛吹市観光の総合的満足度

笛吹市観光の総合的満足度については、満足を示す5と4の回答者が71.7%となっています。



(10) 笛吹市への再訪意向

笛吹市への再訪意向については、「ぜひ来たい」と「まあ来たい」を加えた、「また来たい」との意向の 回答が80.8%となっています。



3. 事業者アンケート調査結果

(1) 事業継続・発展に対して必要と思う市の観光振興施策

一日(もしくは半日)の観光コース。案内を観光施設に配置
観光施設と駅間のシャトルバス運行
もも狩り、ぶどう狩りのできる場所の紹介
観光農園ごとのシステムの説明の紹介
フルーツ、農産物の買える場所のマップの作製
現地への宿泊でしか得られない笛吹市観光の魅力のPR
施設に対しての補助金事業の継続
湯の通りなどを街歩きできるようにして観光スポットとして利用する
花火大会は集客効果が高い。1時間くらいで年2回の花火大会にすると、より効果的
幅広い年齢層をターゲットとしたプロモーションが必要
観光地を線で結び、タクシー、観光地周遊バス等の活用で導線をつくる
「果実」と「温泉」だけではなく、もっとコアな部分で市全体のストーリーを明確にする
若者が発信しやすい事業の創造
再訪したくなる笛吹市になるような施策
冬の夜景ツアーなど閑散期対策

(2) インバウンドへの期待感について

河口湖のようなロケーションはなく、集客する魅力がない。積極的な受け入れは難しい

インバウンドは、富士山、温泉、フルーツ、歴史、自然が目的順位となっている。笛吹市は温泉以下の目的を如何にして富士山に近づけられるかがポイント

円安の影響で今後多くのインバウンドが発生すると考えられる

各国のコロナに対する考え方が日本とは違うため問題が発生するリスクがある

コロナ以前より、インバウンドに本腰を入れて取り組んでいないので、特に期待してない

旅館やホテルに翻訳機の貸出を行うなど、市全体としてインバウンドを迎える対策を期待する

(3)回答者が考える観光振興施策

現地ツアーの拡充

公共交通を利用する一人旅、少人数旅行者向けの施策

冬~春の誘客施策

夕刻から夜間にかけてのイベント開催

点在している観光スポットを結ぶインフラ整備

(4) 山梨県全体の観光振興のあり方

河口湖発着の外国語ツアーなど、富士山周辺にいるインバウンド観光客を盆地に連れてくる 施策

メジャーコンテンツによるアイキャッチだけでなく、隠れたコンテンツを表面化し、県全体に観光客が来訪できる仕組みづくり

交通インフラの整備による渋滞の解消

富士山だけではない、魅力ある山梨の他の観光スポットの紹介

山梨県においては、関東近郊からの日帰り観光が半数を占めている。温泉地という魅力を PRして宿泊者数の全体的な増加を期待する

第6章 笛吹市の観光資源分析

1. 笛吹市の観光資源

(1)温泉

全国的にも知名度の高い「石和温泉」があります。石和温泉は昭和36年にぶどう園から高温温泉が湧出し、発展してきました。現在では、市営温泉施設や市内の旅館・ホテルで温泉を楽しむことができます。

石和温泉街の中心となっているのは、「さくら温泉通り」と「湯けむり通り」の2つの通りです。春には173本の桜が咲き誇り、桜を目当てに観光客も多く訪れます。冬にはJR石和温泉駅周辺やさくら温泉通り周辺でイルミネーションが楽しめるほか、「石和源泉足湯ひろば」を中心に各種イベントを開催します。本市の特産品の一つであるワインを用いて「ワイン風呂」を楽しめる温泉旅館もあります。

(2) 果実・ワイン

桃とぶどうは生産量が日本一であり、平成17年に「桃・ぶどう日本一の郷」宣言を、平成25年には「日本一桃源郷」宣言を行い、4月10日を「笛吹市桃源郷の日」に制定しました。令和4年には、「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」が世界農業遺産に認定されています。そのほか、苺や柿など、豊富な果物があります。

一宮町を中心にワイナリーがあります。本市と甲州市、山梨市の峡東地域は、平成30年に、「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」として日本遺産に認定されました。

(3) 神社・仏閣

歴史ある多くの神社・仏閣があります。中でも、一宮町にある「甲斐國一宮 浅間神社」は県内で最も古い神社であり、ご祭神は、富士山信仰のシンボルでもある「木花開耶姫命(コノハナサクヤヒメノミコト)」です。御女の神様であり、山火鎮護、農業、酒造の守護神とされています。そのため、峡東地域のワイナリーから毎年ワインが奉納されています。また3月には「ワインコルク感謝祭」が行われ、一年のぶどうの豊作を祈っておたき上げが行われています。平成30年に日本遺産に認定された「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」の構成資産の一つとなっています。

また石和町にある「鵜飼山 遠妙寺」は、謡曲「鵜飼」の発祥の史跡として知られており、境内には「鵜飼堂」と「供養塔」があります。遠妙寺の伝承が「石和鵜飼」のもとになったと言われています。

(4) 博物館

御坂町には、平成17年に開館し「山梨の自然と人」をテーマに各種展示を行っている「山梨県立博物館」があります。毎週土曜日には展示交流員が常設展示の見どころを案内するスルーガイドを開催し、山梨の歴史を分かりやすくご案内しています。

また一宮町には、中央自動車道建設時に発掘された遺跡を展示する「釈迦堂遺跡博物館」があります。土偶・土器・石器など5千点以上の国指定重要文化財等を有しています。春には素晴らしい

「桃源郷」の景観を眺めることができます。

(5)食

特産品の桃・ぶどうを使ったデザートは大変好評です。平成30年には、新しいソウルフードとして、 オリジナルラーメンスープに山梨県産のほうとう麺を用いた「ラーほー」を開発し、提供を始めました。現 在は市内外の23店舗で味わうことができます。

(6) 体験

毎年6月~10月まで、桃狩り、ぶどう狩りを楽しむことができます。また、季節ごとの果物を使ったジャムやパフェ、ピザ作りの体験や果樹の枝を用いた食器づくり体験も人気となっています。

ワイン作り体験では、ぶどうの足ふみ体験、搾りたてぶどう果汁の試飲、ワインラベル作り体験を行うことができます。特に若い人に人気があります。

石和温泉郷を巡るにはレンタサイクルが便利です。車を停める場所を気にせず、気軽に散策ができます。

(7) イベント

春には「桃源郷春祭り」が開催されます。出店やステージイベントなど、毎年多くの人で賑わいます。 夏には「笛吹川石和鵜飼」が行われます。全国12箇所で行われている「鵜飼」の中で「笛吹川石和鵜飼」のみ鵜匠が直接川に入って鵜を操る「徒歩鵜」を行います。一般観覧者も申込みにより鵜匠体験を行うことができます。笛吹市夏祭りのフィナーレとして開催される「石和温泉花火大会」は、県内有数の花火大会として知られており、毎年多くの人で賑わいます。

秋には参加型の体験イベント「川中島合戦戦国絵巻」が開催されます。参加者が鎧を着用し、武田軍、上杉軍に分かれ合戦絵巻を繰り広げます。総勢900人の武田軍と上杉軍が対決する見ごたえのある戦国絵巻です。近年は合戦に競技性(現在の運動会を戦国風にアレンジしたもの)を持たせ、対決色を全面に出し、参加者だけでなく観覧される方もより一層楽しめる内容となっています。

冬にはJR石和温泉駅周辺やさくら温泉通り周辺でイルミネーションが点灯し、幻想的な夜の散歩を楽しむことができます。クリスマスには、笛吹川河川敷で「Xmas花火in笛吹~聖なる夜の冬花火~」が開催されます。12月24日、25日の2日間、3,000発の花火が冬の夜空を彩ります。

2. SWOT分析による笛吹市の観光資源分析

SWOT分析のフレームワークを用いて、本市の観光資源の内部環境である「強み(Strength)」 「弱み(Weakness)」、外部環境である「機会(Opportunity)」「脅威(Threat)」を分析し、 本市の観光における課題を明確にします。

強み(内部環境)

- ①桃源郷をはじめとする豊かな農業景観と土壌 環境
- ②美しい風景や眺望スポット
- ③多数の歴史的建造物や文化財
- ④県内最大規模の温泉郷、宿泊拠点
- ⑤都内や富士山エリアからのアクセスの良い立地
- ⑥桃・ぶどうなどの果実やワインなどの特産物
- ⑦桃狩りなどのここでしか体験できないアクティビティ
- ⑧全国から集客できる多くのイベント
- ⑨全国屈指の温泉を利用したリハビリテーション病院

機会(外部環境)

- ①「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」の日本遺産認定
- ②「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」が世界農業遺産に認定
- ③教育旅行や体験学習の需要の高まり
- ④圏央道、中部横断道開通による関東や中京 圏からのアクセス向ト
- ⑤地方創生に係る国交付金等、財源の増加
- ⑥リニア中央新幹線開通に向けた話題によるPR 効果
- ⑦広域DMO組織化促進による観光交流人口の 増加
- ⑧団体旅行から個人旅行への転換
- ⑨SNSなどデジタル情報発信の進展
- ⑩インバウンド観光の回復の兆し

弱み(内部環境)

- ①観光客が利用しにくい公共交通機関
- ②宿泊施設や飲食店などの施設の老朽化が 進んでいる
- ③温泉街の賑わいがなく、リピーターを増やす 魅力的な雰囲気に欠ける
- ④高くない笛吹市の認知度
- ⑤観光客の満足度など継続的な調査、データ 活用が行われていない
- ⑥宿泊施設と地域観光資源の連携不足
- ⑦農業生産者がPRしたい時期と農業繁忙期が重なり、PRなどの協力が困難
- ⑧冬季の観光客の落ち込み
- ⑨旧町村単位の観光協会が個別に活動して おり、市全体の統一が図られていない

脅威(外部環境)

- ①人口減少による牛産、消費の活力低下
- ②若者の都心への人口流出
- ③景気後退による経済状況の変化
- ④地球温暖化等による自然災害発生の可能 性
- ⑤地域間競争の激化
- ⑥新型コロナウイルス感染症拡大
- ⑦富士吉田・河口湖方面からの導線の脆弱さ
- ⑧団体旅行から個人旅行への転換

第7章 笛吹市観光の課題

笛吹市の現況やアンケート調査、各種関係団体へのヒアリング調査、SWOT分析等を踏まえて、笛吹市の観光の課題を抽出します。

アンケート調査によると、普段の旅行で旅行先を決めるポイントは「温泉がある」が最も多く、「景色・景観が楽しめる」ことや「泊まりたい宿泊施設がある」との回答も一定数ありました。

本市は、都内や富士山エリアからのアクセスが良く、県内最大規模の温泉郷や宿泊拠点を有しています。しかし、温泉街には空き家や空き店舗が多くなってきており、宿泊施設や飲食店などの施設の老朽化も進んでいることから、以前のような賑わいがみられなくなってきている現状があります。

施設のリノベーションや、温泉街に魅力的な雰囲気を醸成するなど、賑わい創出のための施策を推進していく必要があります。また施設の内装についても、時代に合わせたリニューアルが求められます。

街全体として観光客の満足度を向上し、再訪意欲を向上させるための、おもてなしの体制を検討していきます。

笛吹市に着いた後の観光のための交通手段の脆弱性も課題となっています。公共交通機関を利用して訪れる観光客が、地域を移動する際に利用しやすい交通手段の提供が求められています。

【笛吹市観光の課題】

- ・宿泊施設や飲食店などの観光事業者と一体となった温泉街の賑わい創出
- ・宿泊施設や飲食店などの施設の老朽化への対応
- ・お客様の満足度を上げるための受入れ環境の整備
- ・二次交通整備による観光客の交通手段の確保

本市には温泉を利用したリハビリテーション病院が多数あり、福祉介護施設の充実は、本市の強みです。この強みを生かした観光施策を検討することが必要です。

【笛吹市観光の課題】

・医療機関と連携した観光施策の展開

平成30年には「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」が日本遺産に認定、また令和4年には「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」が世界農業遺産に認定されました。このほか、本市は多数の歴史的建造物や文化財、美しい風景や眺望スポットを多数保有しています。

一方で、本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度から大きく落ち込んでいます。また、新型コロナウイルス感染症拡大以前でも冬季の観光客は比較的少ない傾向があります。多様な観光資源を活用して、観光客の誘致策を検討することが必要です。

【笛吹市観光の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の観光入込客数回復への対策
- ・冬季の観光入込客数の増加策の検討

本市の持つ魅力の一つとして、全国的に誇れる果実があります。収穫期は多くの観光客の来訪が期待できますが、農閑期には客足は減少します。収穫期だけではなく、栽培時の作業などを体験してもらい、教育に活かしてもらう教育旅行の誘致などの検討が必要です。

【笛吹市観光の課題】

・収穫期だけでなく、栽培期を利用した教育旅行の誘致

合併後16年が経過していますが、笛吹市の認知度が高くないという弱みがあります。また、本市を訪れた観光客の情報の入手先として「笛吹市のホームページ以外のインターネット情報」や「旅行雑誌・ガイドブックなど」が挙げられており、市のホームページ以外のさまざまな情報媒体を利用した観光 PR が重要となっています。

【笛吹市観光の課題】

・さまざまな情報媒体を利用した観光PR

普段の旅行で旅行先を決定するポイントについては、「温泉」に続いて「美味しい食べ物がある」、「その土地に行きたい観光スポットがある」が上位に挙げられています。

笛吹市として、観光客にアピールできる特産物や観光スポットを整理するとともに、的確かつ迅速にPR することが求められています。

【笛吹市観光の課題】

- ・桃やぶどうなどの果実やワインなどの特産物のPR
- ・笛吹市全体としての観光スポットのPR

現在、旧町村単位の観光協会が個々に活動を行っており、情報共有や業務継続に課題があります。 市全体として統一した観光施策を実施するために連携が必要です。また、近隣市町村との広域連携も 推進する必要があります。

【笛吹市観光の課題】

- ・観光協会の統一と組織の再編成
- ・近隣市町村との広域連携の推進

第8章 基本構想

1. 笛吹市が目指す観光地像

本市には、先人たちによって長い時間をかけて培われてきた歴史・文化をはじめ、良質の温泉、日本一の生産量を誇る桃やぶどうなどの果実、世界に誇る四季を通じ楽しめるワイン、世界文化遺産である富士山の眺望や日本の原風景が残る街並みなど様々な魅力があります。

こうした中、人々の旅行スタイルの変化や日本ブランドのアピールによるインバウンド観光客の増加など、観光を取り巻く状況は大きく変化してきています。また、人口減少社会が進む中、裾野の広い総合産業である観光産業は、地域への雇用創出や経済的効果など活力ある地域づくりへの効果が期待されています。

このため、これまでの観光資源を磨き上げるとともに、石和・春日居温泉郷と地域資源との調和による時代のニーズに沿った新しいストーリーづくりや、市内観光事業者との協働による温泉街の再生に取り組みます。また、農産物やワイン産業、自然景観など豊富で多様な地域資源を有機的につなげ、より一層魅力的な地域の観光資源を創造します。

さらに観光関係者のみならず、市民一人ひとりが身近な地域の魅力を再発見し、郷土への誇りと 自信を育み、笛吹市の魅力を広く発信していきます。

また、『ここにしかない出会いがあります 笛吹市』のテーマが表すように、四季を通した農業体験や歴史的建造物の探求など、笛吹市でしか味わうことのできない新しい旅との出会いを提供していきます。これらのコンテンツを「世界に通用する感動と交流の新しい旅のスタイル」として磨き上げ、持続性のある魅力的な観光地域づくりに取り組んでいきます。

2. 数值目標

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、団体旅行客の減少傾向は続いていますが、個人旅行客は徐々に増加傾向にあります。今後5年間で新型コロナウイルス感染症が収束することを見据えて、感染症拡大前の水準である平成30年の実績値を中間年となる令和7年の目標値と設定しました。

目標年度である令和9年には、中間年度目標値(令和7年)から+5%を目指すこととします。 ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況等に鑑み、中間年である令和7年に見直し含 め検討することとします。

【中間年 数値目標指標(令和7年)】

- 笛吹市観光入込数 2,984千人
- 石和·春日居温泉郷宿泊客数(全体) 1,469千人
- 石和·春日居温泉郷宿泊客数(外国人) 177千人

(各年 1月~12月)

指標	実績値	目標値 (中間年)	目標値 (目標年)
	令和3年	令和7年	令和9年
笛吹市観光入込数	1,819千人	2,984千人	3,133千人 (中間目標+5%)
石和·春日居温泉郷宿泊客数(全体)	780千人	1,469千人	1,542千人 (中間目標+5%)
石和·春日居温泉郷宿泊客数 (外国人)	496人	177千人	186千人 (中間目標+5%)

出典:山梨県観光入込客統計調査報告書

3. 将来像を実現するための6つの基本方針

本観光振興計画においては、社会情勢や地域特性、「第2次観光振興計画」の検証、「笛吹市の観光に関するアンケート調査」などから挙げられた本市が抱える観光の課題を解決し、目指す将来像を実現するために、次の6つを基本方針として定めます。「医療機関との連携」「新たな組織づくりの確立と広域連携の推進」の2方針については本計画の重点方針と位置付けます。

- 1 地域資源の保全と活用
- 2 医療機関との連携 【重点方針】
- 3 通年型観光の確立(教育旅行の推進)
- 4 インバウンド観光の推進
- 5 情報発信の強化
- 6 新たな組織づくりの確立と広域連携の推進【重点方針】

基本方針1 地域資源の保全と活用

本市には、全国有数の温泉地である石和・春日居温泉郷があり、多くの観光客が訪れています。 しかし、空き家、空き店舗の増加や施設の老朽化が進み、温泉街の賑わい創出が課題です。宿泊 施設や飲食店などの観光事業者と一体となって、お客様の満足度の向上及び再訪意欲の向上を目 指すための受入れ環境の整備を行います。

また、日本遺産「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」や世界農業遺産「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」などの新たな地域ブランドを活用し、また、令和3年に完成した「FUJIYAMAツインテラス」など、素晴らしい眺望景観を楽しめるスポットをPRすることで観光客、宿泊者数の増加を図ります。さらに新たに整備を検討している多目的芝生グラウンドの観光振興への活用を検討していきます。

果実やワイン産業など、既存の観光資源の魅力を磨き上げるとともに、新たな地域観光資源を活用した魅力の発掘や創出により、観光客がゆっくり歩いてみたくなる、滞在できる街を目指します。

あわせて、本市が美しい観光地であるために、景観の保護、保全に取り組むことが必要です。地域の住民と観光事業者等が連携を図りながら、地域の清掃・美化に努め、景観を阻害する建造物の修 景を行います。また、公共交通機関を利用して訪れる観光客が、地域を移動するのに利用しやすい 交通手段の提供や仕組みづくり、分かりやすい情報の発信などの取組を進めていきます。

- ◆「点」と「点」を結ぶ2次交通の整備
- ◆人々の賑わいの創出
- ◆空き店舗、空き家の活用
- ◆温泉街の賑わい創出のための環境整備
- ◆市内観光資源の新たな活用
- ◆農業景観の活用
- ◆眺望エリアの活用
- ◆多目的芝生グラウンドの観光活用

基本方針 2 医療機関との連携 【重点方針】

本市には温泉を利用したリハビリテーション病院が多数存在しており、その数は全国屈指と言えます。 医療・福祉分野においては、特にユニバーサルデザインの促進が求められており、本市でも積極的に取り組んでいくべき課題の一つとなっています。ユニバーサルデザインは、国籍や文化、言語、年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が利用できる製品、建物、環境、情報であり、医療・福祉分野と同様に、観光分野においても、ハード及びソフトの両面で全面的な導入が望まれています。

そこで、市内の医療・介護福祉団体と連携して、本市の特徴である福祉の充実とユニバーサルデザインを融合した観光地域づくりを推進していきます。推進にあたっては、関係団体等との検討委員会を設置し、医療・福祉と観光を融合した新しい観光地域のあり方について検討を行います。

市内観光においても、誰もが使いやすい、アクセスしやすい環境を整備するユニバーサルデザインの 視点は必要不可欠です。利用しやすい安全な施設、理解しやすい標識、わかりやすい丁寧な対応と ともに、安心安全な優しい環境を提供していきます。

- ◆医療・介護福祉団体と連携した観光地の創出
- ◆観光客や市民が安心して歩ける街なか整備
- ◆観光客や市民に対する安心情報の提供

基本方針3 通年型観光の確立(教育旅行の推進)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、従来行われていた修学旅行の中止など、教育の場における旅行にも影響が出ています。そのような中、目的地を近隣の県に変更し、バスの移動のみで修学旅行を実施するなど、旅行の実施方法に変化がみられています。また、従来の人気観光地を視察するタイプの修学旅行から、探求型学習重視の教育方針に基づいた、自ら体験し考える「体験型教育旅行」の需要が高まっています。

本市は首都やその近隣の県からの距離が近く、豊かな自然や果実など、都会の児童や生徒が学べる地域資源が多く存在し、教育旅行の目的地として最適な環境が整っています。本市における豊富な地域資源や産業をPRし、全国的に需要が高まっている教育旅行を積極的に誘致することにより、本市の観光需要閑散期となる冬季を含めた通年での市内観光の需要強化に努めていきます。

また、旅行者のニーズの多様化も進んでおり、個人それぞれが趣味、趣向に合ったテーマを求め「非日常体験をする」ことが旅の目的となってきています。このようなニーズに対応する「グリーン・ツーリズム¹」「ワイン・ツーリズム²」「ウェルネス・ツーリズム³」、新たに整備を検討している多目的芝生グラウンドを活用した「スポーツ・ツーリズム⁴」など、四季を通じて楽しめる様々なイベントの開催等を民間のノウハウを活用しながら実施し、年間を通して観光客が楽しめる様々なプランを提供していきます。

市民が一体となって、何度でも訪れたくなる観光地「笛吹市」を目指して、取り組みを推進していきます。

- ◆教育旅行の推進
- ◆体験型ツーリズムの検討・実施
- ◆民間力を生かした集客イベントの育成
- ◆笛吹市へのリピート率向上
- ◆外部人材等を活用した観光振興
- ◆多目的芝生グラウンドの観光活用【再掲】

¹ 農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型ツーリズム。

² ワインの作り手との触れ合いを通じて、ワインが生まれた風土や文化を楽しみ、学びや体験を伴うツーリズム。

³ 温泉、森林、高原気候などの地域資源を活用した、疾病予防・健康増進を目的とするツーリズム。

⁴ スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや、スポーツを「支える」人々との交流、競技大会の招致・開催、合宿なども 包含した複合的ツーリズム。

基本方針4 インバウンド観光の推進

新型コロナウイルス感染症拡大以前は、本市へ訪れるインバウンド観光客の多くは、富士山周辺地域を訪れる前後にフルーツ狩りやワイナリー見学を行い、温泉街に宿泊するという団体バスツアーで訪れていました。山梨県内の観光地としては、世界遺産富士山の人気は依然高く、富士山観光の宿泊先として本市が選ばれるという傾向があります。あわせて、本市は日本一の桃の生産地であり、4月に咲き誇る約25万本の桃の花はまさしく「桃源郷」の景観を呈し、多くのインバウンド観光客を惹きつける県内有数の眺望スポットとなっています。

新型コロナウイルス感染症の収束後は、個人旅行にシフトしたインバウンド観光の増加が見込まれます。インバウンド観光客の増加を見据えて、受入態勢の強化や情報発信、本市で体験できる自然や歴史文化などの魅力の創出に努めていきます。

都内や富士山からのアクセスの良さに加え、豊かな観光資源を海外へ積極的にプロモーションし、石和・春日居温泉郷を県内観光の宿泊ハブ拠点として機能できるよう、県や周辺市町村と連携した宿泊観光ルートの造成、充実を図ることで、インバウンド観光客の誘客を強化します。

- ◆インバウンドプロモーションの推進
- ◆市全体でのインバウンド受入環境整備
- ◆外国語対応環境の整備

基本方針 5 情報発信の強化

全国的に知名度が高い「石和温泉」という名称に比べて、「笛吹市」という名称の認知度は決して高いとは言えません。大都市圏を中心に、市内の豊かな観光資源の情報を発信することで「笛吹市」をより多くの人に知ってもらい、認知度向上に取り組みます。

また、観光客が旅行前、旅行中に情報収集する際に活用する各種メディア媒体については、市のホームページ以外のインターネット情報や、旅行雑誌・ガイドブックなどが活用されています。このような媒体の効果的な活用方法を検討し、本市への来訪意欲を高める施策を推進していきます。

あわせて、国内外において、観光客や旅行関係者に本市の魅力を発信するためのセールス活動、キャンペーンなどを展開していくことも重要であり、狙いを定めた計画的なプロモーションが求められます。そのためには、情報を受け取る側の要望を知る必要があるとともに、一度繋がった関係を維持していく必要があります。観光客の情報を得るとともに販売促進を行う、リサーチ&プロモーションを推進していきます。一方、スマートフォンなどの電子機器の普及に伴い、双方向性を生かした、消費者との交流も容易になっています。このため、企業や自治体が一方的に情報発信するのではなく、双方向のやり取りを通じて「笛吹市」をアピールしていく必要があります。市民が自らの目線で笛吹市の魅力を広く発信するPR施策も同時に検討していきます。

- ◆大都市圏での知名度向 Lの取り組み強化
- ◆観光客目線のプロモーション方法の検討
- ◆市民による笛吹市の魅力発信
- ◆市内観光施設での旬の観光情報の共有・発信

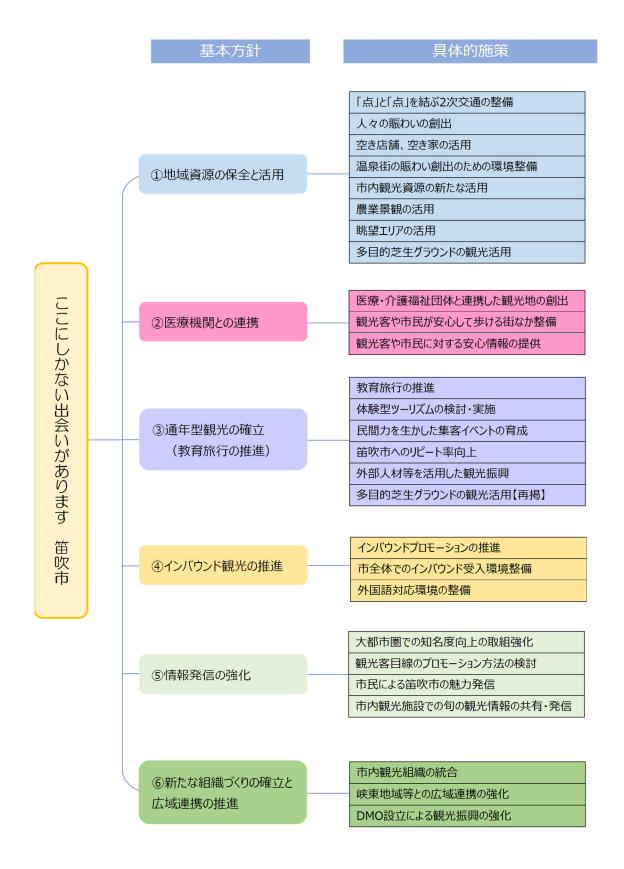
基本方針6 新たな組織づくりの確立と広域連携の推進【重点方針】

本市では、合併前の7町村ごとに観光協会があり、それぞれ活動を行っています。各地域の観光協会は、個々にイベント開催や情報発信を行っていますが、情報共有や業務継続の難しさなどの課題を抱えており、統一した観光協会の設立を望む声も多く聞かれます。また、先にも挙げたように「笛吹市」という名称の認知度を向上させるため、市全体としての観光プロモーション、観光情報の発信などが重要です。観光協会のあり方を検討し、効率的な運営方法を検討していきます。

また、本市は、山梨県の中心に位置しています。県内観光の宿泊ハブ拠点として、近隣自治体との連携を通じて旅行者に多様な観光資源を楽しむ機会を提供することにより、集客力を高めます。現在、笛吹市、甲府市、山梨市、甲州市の4市による連携、富士河口湖町との連携など、広域観光圏の連携強化による観光ルート、モデルプランなどの造成が行われています。今後、八ヶ岳観光圏や富士北麓地域、JR沿線自治体との連携が進むことで、広域なエリアの様々な地域資源の活用が可能となります。引き続き自治体の境界にとらわれず、広域での情報共有や観光案内所の連携などを実施します。あわせて、DMO(Destination Management/Marketing Organization)設立を推進し、効果的な観光地域づくりを目指していきます。

- ◆市内観光組織の統合
- ◆峡東地域等との広域連携の強化
- ◆峡東地域等とのDMO設立

4. 施策体系



第9章 実施計画

本市の現状や課題を踏まえ、次のとおり5か年に渡り、目指すべき将来像や基本方針に基づいた 施策を計画的に実施します。なお、各施策の評価・見直しや社会情勢の変化などにより、施策実施 の優先順位の変更や新たな施策の追加などに柔軟に対応していくこととします。

また本市では、第二次笛吹市総合計画で揚げた将来像「ハートフルタウン笛吹~優しさあふれるまち~」の実現に向け取り組むことが、SDGs⁵達成に資するものであるという考えの下、「笛吹市SDGs 推進方針」を定め取組を進めており、各個別計画においてもSDGs要素の反映に努めることとしています。

本計画においても、SDGsの理念の下、持続可能な地域社会を実現するため、具体的施策ごとに 関連するSDGsの目標を示し、観光振興計画を推進していきます。

SDGs 17の目標

SUSTAINABLE G ALS





































⁵ SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までの長期的な指針です。SDGsは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会の共通の目標です。SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

基本方針1. 地域資源の保全と活用











本市には、今までの歴史の中で培われてきた様々な観光資源に加えて、日本遺産「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」や世界農業遺産「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」など、誇るべき新たな地域ブランドがあります。また、令和3年に完成した「FUJIYAMAツインテラス」など、素晴らしい眺望を楽しめるスポットも多数あるため、豊富な地域資源を活用した地域振興策を検討していきます。

一方で、温泉街は施設の老朽化が進み、賑わい創出のための施策が必要です。お客様の受入れ環境の整備を行い、観光客がゆっくり歩いてみたくなる街、滞在できる街を目指します。

◆「点」と「点」を結ぶ2次交通の整備

| 既存公共交通機関を活用した観光案内の強化

概要	電車、路線バス、タクシーなどの既存公共交通機関を上手に活用するための検討を行い、観光案内の充実につなげます。また、特急の乗換駅から市内への誘客方法や公共交通機関の利用に当たっての課題を整理し、関係事業者と改善に向けた検討を進めます。
実施主体	JR石和温泉駅、笛吹市バス協議会、笛吹市タクシー協会、市内観光事業者

| 誰にも優しい交通アクセスの検討、改善

概要	イベント会場やワイナリー、農産物直売所などへのアクセス方法を見直し、関係する事業者が共同して運営できる体制の検討と交通アクセスの改善を行います。また、移動も一つの楽しみ(アクティビティ)となるような仕組みも併せて検討します。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

| 利便性の高いレンタカー活用策の検討

概要	JRや高速バスを利用する観光客が、本市を拠点として気軽にレンタカー等で市内外を周遊できる仕組みの導入などの検討を行い、観光客のニーズに応じた取り組みを進めます。
実施主体	市内観光事業者、民間事業者、レンタカー事業者 協力:笛吹市

レンタサイクルの市内観光への利用促進

概要	市内で貸し出しを行っているレンタサイクルを、市内周遊観光やイベント時の移動等で 利用していただくことで、観光客の利便性向上を図り、観光振興に繋げます。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

◆人々の賑わいの創出

| 既存イベントの継続による地域振興

概要	笛吹川での石和温泉花火大会、石和鵜飼、川中島合戦戦国絵巻、近津川のイルミネーションなど、水辺空間を生かした賑わい創出を行い、観光客の誘客を行います。また、市内各地で実施しているイベントについても、随時見直しを行いながら、継続して地域振興を図っていきます。
実施主体	笛吹市、市内観光事業者

| 新しいイベント創出による地域振興

概要	観光客の閑散期となる冬に集客を図るため、令和4年度から新たにさくら温泉通りでイルミネーションを実施しています。今後も集客力の向上を図るための魅力的な新しいイベントを創出し、地域振興を図ります。特に令和3年に完成した笛吹みんなの広場を積極的に活用し、集客に繋げていきます。
実施主体	笛吹市、市内観光事業者

◆空き店舗、空き家の活用

| 空き店舗や空き家のリノベーションの支援

概要	空き家に対する対策として、空き家バンクへの登録と、改修費等補助事業を実施しています。また空き店舗については、改修費等を補助する制度を検討しています。石和温泉街のさくら温泉通りなど、観光客を集客する対象エリアを選定し、出店希望者を募り、空き店舗等を活用した賑わい創出拠点整備を継続していきます。
実施主体	民間事業者協力:笛吹市、笛吹市商工会、金融機関

| 空き家の農泊への活用と移住の促進

概要	農地付きの空き家などを農泊に活用し、宿泊体験をしてもらうことで、将来的に笛吹市 への移住に繋げる取組を推進します。
実施主体	市内観光事業者、JAふえふき、JAフルーツ山梨協力:笛吹市

◆温泉街の賑わい創出のための環境整備

| 宿泊施設や飲食店などの施設の老朽化への対策の推進

概要	石和・春日居温泉郷の温泉街において、老朽化が進んでいる施設の外観及び内装 のリニューアルを推進します。
実施主体	石和温泉旅館協同組合、春日居温泉旅館組合、市内観光事業者協力:笛吹市

|温泉街の統一的な雰囲気の醸成

1017 - 11 -	石和・春日居温泉郷の温泉街において、統一的な温泉情緒を感じる温かみのある雰囲気を醸成します。さくら温泉通りの桜の計画的な植え替え及び歩行者や車いすが通
概要	行しやすい通路の整備を検討し、石和源泉足湯ひろばや笛吹みんなの広場等を活用 した、温泉街を街歩きできる仕組みづくりを行います。
実施主体	石和温泉旅館協同組合、春日居温泉旅館組合、市内観光事業者 協力:笛吹市

|温泉の新たな活用方法の検討

概要	「温泉」の温泉熱や美肌の湯といわれる泉質を活用し、食や健康、美容といった新たな魅力の創出を行います。
実施主体	石和温泉旅館協同組合、春日居温泉旅館組合、笛吹市商工会、民間事業者協力:笛吹市

| 宿泊施設での泊食分離の推進

概要	宿泊施設において一泊朝食付きプランを設け、観光客が市内飲食店でも食事を楽し めるような仕組みを推進します。
実施主体	石和温泉旅館協同組合、春日居温泉旅館組合協力:笛吹市商工会、市内観光事業者

| 満足度向上のための接客マナー向上の推進

概要	市内の全ての観光事業者が同じ高水準の接客マナーでお客様を迎えられるよう、おも てなしの接客力向上を推進します。
実施主体	石和温泉旅館協同組合、春日居温泉旅館組合、市内観光事業者協力:笛吹市

◆市内観光資源の新たな活用

| 市内特産物を活用した加工品開発支援や食の提供

概要	桃やぶどうなどフルーツやワイン等の特産物を活用して、パティシエや料理学校等と連携した加工品開発の企画募集や飲食メニュー開発を支援し、新たな食の魅力を観光客に提供します。
実施主体	市内観光事業者、観光農園、笛吹市商工会、民間事業者協力:JAふえふき、JAフルーツ山梨、農産物直売所、笛吹市

| 市内観光事業者の強みを活用した組み合わせプランの検討

概要	市内の観光事業者が連携し、観光事業者の強みを組み合わせたプランを検討し、新たな市内観光の魅力を向上させます。
実施主体	市内観光事業者

| 歴史的建造物を活かした観光ルート開発

概要	市内には、「甲斐國一宮 浅間神社」をはじめとする有数の歴史的建造物が多数存在しています。探求的教育旅行にも活用できる歴史文化史跡をPRし、新たな笛吹市の魅力として、観光客誘致に繋げていきます。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

◆農業景観の活用

世界農業遺産認定効果活用策の検討

概要	「扇状地に適応した果樹農業システム―山梨県峡東地域―」の世界農業遺産登録を活用し、地域全体のブランド力を向上させ、観光客の誘客方法の検討と豊かな農業景観の維持管理を推進します。
実施主体	笛吹市 協力: JAふえふき、JAフルーツ山梨 連携: 山梨市、甲州市

日本遺産認定の活用策の検討

概要	「葡萄畑が織りなす風景―山梨県峡東地域―」の日本遺産認定を観光PRに活用し、観光客の誘客につなげていきます。あわせて、市民に対して日本遺産認定に関する情報を広く周知し、観光振興に活かしてもらうための啓もう啓発を行っていきます。
実施主体	笛吹市 協力: J A ふえふき、J A フルーツ山梨 連携:山梨市、甲州市

◆眺望エリアの活用

| 眺望エリアでの賑わい創出と癒しの提供

	令和3年に完成した「FUJIYAMAツインテラス」をはじめ、八代ふるさと公園やリニアの
概要	見える丘・花鳥山展望台、大蔵経寺山展望台など、市内の展望スポットにおいて、眺
	望をゆったりとくつろぎながら楽しめる仕組みづくりを行い、新たな魅力を提供します。
宇 #左子 <i> </i>	市内観光事業者、民間事業者
実施主体	協力:笛吹市

| 安心して楽しめる市内ハイキングコースの整備

	概要	市内には山梨百名山を中心に、多数のハイキングコースがあり、これらは眺望スポットと
		しても人気となっています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、アウトドアで
		気軽に楽しめるハイキングへのニーズが増えてきています。今後も安心してハイキングを
		楽しんでもらえるよう、点検・整備を行っていきます。
	実施主体	市内観光事業者、民間事業者
		協力:笛吹市

◆多目的芝生グラウンドの観光活用

| 多目的芝生グラウンドを活用した観光振興

概要	現在整備に向けて検討を進めている多目的芝生グラウンドについては、市民のスポーツ 活動等の利用に加えて、スポーツ大会や合宿を誘致し、「スポーツ・ツーリズム」としての 活用を推進し、観光振興への波及効果を図っていきます。
実施主体	笛吹市、地域スポーツ関係団体、市内観光事業者

基本方針 2. 医療機関との連携













本市には温泉を利用したリハビリテーション病院が多数存在し、その数は全国屈指と言えます。この地域特性を活かし、市内の医療・介護福祉団体と連携して、医療と福祉、ユニバーサルデザインを融合した、新たな観光地域づくりを推進していきます。高齢者や子ども、障がい者、インバウンド観光客など、全ての人が利用しやすい安全な施設、理解しやすい標識、わかりやすい丁寧な対応とともに、安心安全な優しい環境を提供していきます。また、市全域においても、ハード・ソフトの両面でユニバーサルデザインを推進していきます。

◆医療・介護福祉団体と連携した観光地の創出

| 高齢者・障がい者も安心して外出・観光できる環境の整備

概要	医療・介護福祉団体と連携し、ユニバーサルデザインの対象を、インバウンド観光客から市内外の高齢者や障がい者に拡大し、安心して外出・観光できる環境の整備を行います。推進に当たっては、関係団体と意見交換会を開催し、検討を行います。
実施主体	笛吹市医師会、市内リハビリテーション病院、市内観光事業者、笛吹市

◆観光客や市民が安心して歩ける街なか整備

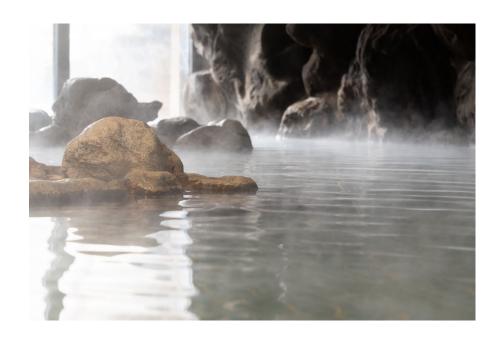
| 街なかサインや観光施設での多言語表示、ピクトグラムの整備及びサイン等の統一による景観の向上

概要	医療・介護福祉団体との連携のもと、サイン計画や景観条例等に基づき、ピクトグラムなど、誰もが見やすく、分かりやすい統一したデザインや多言語での案内表示の整備を進め、全ての観光客が安心して旅行することができる環境を作るとともに、景観の向上に努めます。
実施主体	医療•介護福祉団体、市内観光事業者、笛吹市

◆観光客や市民に対する安心情報の提供

| 観光客が必要とする市内の安心情報の一元化と情報発信

概要	市内観光施設や宿泊施設等のユニバーサルサービスや設備情報、駐車場やトイレに関する情報など、観光客が旅行前に知りたい安心情報を一元化し情報発信します。また、観光案内所等に「ユニバーサルサービス相談窓口」機能の設置も検討します。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市



基本方針3. 通年型観光の確立(教育旅行の推進)















新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、学校教育においては、従来の人気観光地を 視察するタイプの修学旅行に代わって、探求型学習重視の教育方針に基づいた、自ら体験しなが ら考える「体験型教育旅行」の需要が高まっています。

本市の、首都やその近隣の県からの距離の近さや、豊富な地域資源をPRし、教育旅行を積極的に誘致し、市内観光の需要強化に努めます。また旅行者のニーズの多様化の進展により、個人それぞれが趣味、趣向に合ったテーマを求める傾向にあります。本市でしか体験できない様々なコンテンツを造成し、他地域と差別化を図ることで、何度でも本市に訪れたくなるような、年間を通して観光客が楽しめる様々なプランを提供していきます。

◆教育旅行の推進

市内外における教育旅行の誘致

概要	全国的に注目され、需要が高まっている中学・高校での教育旅行・探求旅行を市内外に誘致し、修学旅行に次ぐ新たな旅行需要として拡大を図ります。
実施主体	市内観光事業者、笛吹市

市内外における教育旅行のコンテンツ造成

概要	教育コンテンツが求められています。笛吹市は日本一の桃・ぶどうの生産地であり、収穫時期だけにとどまらず、四季を通した本格的な農業体験が可能です。農家の方との交流や指導を中心に新しい農業体験を提供します。また多くの史跡を有しており、歴史的建造物の成り立ちや伝承を直接見聞きする体験学習を行うことができます。笛吹市ならではの「探求型学習コンテンツ」の造成に努めていきます。
実施主体	市内観光事業者、笛吹市

| 歴史的建造物を活かした観光ルート開発【再掲】

概要	市内には、「甲斐國一宮 浅間神社」をはじめとする有数の歴史的建造物が多数存在しています。探求的教育旅行にも活用できる歴史文化史跡をPRし、新たな笛吹市の魅力として、観光客誘致に繋げていきます。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

◆体験型ツーリズムの検討・実施

| 自然や農業、スポーツや医療・福祉といった体験型ツーリズムの検討と実施

概要	非日常体験や健康志向など、注目の高まっている体験型ツーリズムを、市内の地域 資源を民間事業者のノウハウで活用しながら展開し、観光客の誘客と笛吹市版ツー リズムの定着を目指します。首都圏をターゲットとした芦川町運動会参加ツアーや民 間事業者が行っている農業体験、農家民宿等を今後も継続して支援します。
実施主体	市内観光事業者、民間事業者

◆民間力を生かした集客イベントの育成

既存のイベント事業の見直し

概要	既存イベントの実施内容や時期・期間の見直しを行い、より集客力のある魅力的なイベントになるようなリニューアルに取り組みます。
実施主体	笛吹市、市内観光事業者、笛吹市商工会

| 民間企業等との新たな集客イベントの創出

概要	民間事業者のノウハウや顧客を活用した新たな集客イベントの開催を支援し、将来的に民間事業者が自主運営可能なイベントとして定着させていきます。市内事業者や団体が開催するイベントへの支援・協力を継続して実施していきます。
実施主体	民間事業者 協力:市内観光事業者、笛吹市

◆笛吹市へのリピート率向上

| 再訪意欲を高める取組の推進

概要	一度笛吹市を訪れた方に再訪したいただくためには、第一に笛吹市に愛着を持っても
	らえるような取組が重要です。そのために、市民が一体となり、観光客を歓迎する雰囲
	気の醸成に努めていきます。また、笛吹市にある様々な観光資源やコンテンツを余すこ
	となく伝えるPR活動も行っていきます。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

◆外部人材等を活用した観光振興

| 地域活性化起業人の継続的な活用

概要	民間目線による地域資源活用や既存観光資源の有効活用など、民間事業者のノウ ハウを生かして、多様な観光ニーズに対応した観光施策を充実させるため、地域活性 化起業人を継続的に活用します。
実施主体	笛吹市、地域活性化起業人(民間事業者)

◆多目的芝生グラウンドの観光活用【再掲】

| 多目的芝生グラウンドを活用した観光振興

概要	現在整備に向けて検討を進めている多目的芝生グラウンドについては、市民のスポーツ 活動等の利用に加えて、スポーツ大会や合宿を誘致し、「スポーツ・ツーリズム」としての
	活用を推進し、観光振興への波及効果を図っていきます。
実施主体	地域スポーツ関係団体、民間団体、市内観光事業者、笛吹市

基本方針4. インバウンド観光の推進













新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本市を訪れるインバウンド観光客は大きく減少しました。今後再びインバウンド観光客が増加することを見据え、受入れ態勢の強化や情報発信、本市で体験できる自然や歴史文化などの魅力の創出、日本一の桃源郷の眺望のPR等に努め、インバウンド観光客の誘客を強化します。

また、都内や富士山からのアクセスの良さや豊かな観光資源の海外への積極的なプロモーションを行い、石和・春日居温泉郷を県内観光の宿泊ハブ拠点として機能できるよう、県や周辺市町村と連携した宿泊観光ルートの造成、充実を図ります。

◆インバウンドプロモーションの推進

| 国内外でのインバウンドプロモーションの実施

概要	市長のトップセールスや海外エージェントとの各種旅行商談会の実施、海外エージェントを招いたファムツアーなど、積極的なインバウンドプロモーションを実施し、インバウンド観光客の誘致を行います。
実施主体	笛吹市、市内観光事業者

◆市全体でのインバウンド受入環境整備

| ニーズに対応するサービスの拡充

概要	インバウンド観光客が情報収集する際に利用できる無料Wi-Fiの整備を拡大します。 また、荷物の多いインバウンド観光客が手ぶらで観光できるサービスや、キャッシュレス化 を推進します。さらに観光施設において、多言語標記をするなど分かりやすい表示方法 も併せて推進します。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市商工会、笛吹市

| 石和温泉駅観光案内所の国際機能の強化

概要	石和温泉駅観光案内所と近隣市町村の観光案内所とで連携し、市内観光情報や
	宿泊情報をより広域で観光案内できるようにします。また、都内の国際観光案内所と
	連携し、都内から本市へのインバウンド観光客の誘導ができる仕組みをつくり、機能を
	強化します。
実施主体	石和温泉駅観光案内所

◆外国語対応環境の整備

ICT活用による接客改善

概要	市内観光施設において、受付スタッフがインバウンド観光客と円滑にコミュニケーションを 図るための知識や接客方法の向上を図ります。また、多言語翻訳機能など、ICTの活 用を検討し、より効果的・効率的な接客方法を検討します。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市



基本方針 5. 情報発信の強化















「笛吹市」の知名度向上を図るため、大都市圏を中心に、本市の豊かな観光資源の情報を発信に努めます。また、観光客が旅行前・旅行中の情報収集に活用する各種メディア媒体を効果的に活用し、双方向性を生かした交流を行うなど、本市への来訪意欲を高める施策を展開していきます。

あわせて、国内外において、観光客や旅行関係者に本市の魅力を発信するためのセールス活動、 キャンペーンなどを展開するとともに、本市に再訪したくなるような、リサーチ&プロモーションを推進し ていきます。

◆大都市圏での知名度向上の取組強化

│3大都市圏での観光プロモーションの強化

概要	交通アクセスの良い首都圏だけでなく、中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開通など、中京圏や関西圏からの大幅な交通改善が見込まれることから、各種メディア媒体の活用や観光商談会への参加など、地域のニーズをリサーチした観光プロモーションを強化します。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

◆観光客目線のプロモーション方法の検討

| WEB、SNSを活用した旬の情報発信の強化

	観光客の情報取得手段として利用されるWEBサイトやインスタグラムなどのSNSを活		
	用し、本市で今体感できる旬な情報の発信を行います。特にインバウンドにおいては、		
概要	国ごとに主要なSNSを活用し、ニーズに応じた情報発信を行います。また、石和源泉		
	足湯ひろばや笛吹みんなの広場等を情報発信の拠点として活用するとともに、観光		
	大使等を活用し国内外へ向けた市の魅力及び観光情報の発信を行います。		
実施主体	市内観光事業者		
ンベルのエドト	協力:笛吹市		

| 目的別に提供する情報の整理

概要	観光客のニーズは多様化しているため、近隣市と連携した広域的な観光地の紹介も 含め、観光客の動態やニーズに合った目的別の情報を整理し、情報発信します。あ わせて交通機関別の市内周遊の楽しみ方や便利情報を整理し情報発信します。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市、近隣市

◆市民による笛吹市の魅力発信

| 市民アンバサダー制度の検討

概要	市民自身が考える笛吹市の魅力やおすすめの観光コースなどを、市民自身がSNS等を用いて紹介し、笛吹市の魅力を広くPRする「笛吹市観光アンバサダー制度」を検討します。
実施主体	笛吹市、市内観光事業者

◆市内観光施設での旬の観光情報の共有・発信

| 宿泊施設などの市内観光施設における旬の観光案内の充実

概要	観光客が知りたい情報を的確かつ迅速に提供するために、滞在先となる宿泊施設などの市内観光施設において、観光案内を行います。観光情報は、市と観光事業者が情報共有を図り、旬の情報を観光客に提供します。
実施主体	石和温泉旅館協同組合、春日居温泉旅館組合、市内観光事業者 協力:市内観光事業者、笛吹市

基本方針6. 新たな組織づくりの確立と広域連携の推進















本市には、合併前の7町村ごとに観光協会があり、それぞれ活動を行っていますが、情報共有や 業務継続の難しさなど、課題も抱えています。観光協会のあり方を検討し、観光協会の機能を集 約するなど、効率的な運営方法を検討していきます。

あわせて県内観光の宿泊ハブ拠点として、甲府市、山梨市、甲州市、富士河口湖町との連携を通じて、旅行者に多様な観光資源を楽しむ機会を提供していきます。

またDMO (Destination Management/Marketing Organization) 設立を見据えた広域観光圏の連携強化による観光ルート・モデルプランなどの造成、地域の魅力をまとめ、観光産業の活性化・好循環化を図り、観光産業界における雇用の安定化・創出にも努めていきます。

◆市内観光組織の統合

| 各観光協会の統合、組織再編の推進

概要	旧町村単位に存在する観光協会を、笛吹市観光物産連盟等、市全体を統括する団体への統合を進めます。あわせて、果樹園、宿泊施設、ワイン製造・販売など、業種別に専門部会を設置し、専門業務に特化できるよう再配置を行います。また各観光協会が担っている観光案内の窓口機能の一元化を図り、観光客の利便性向上を図ります。
実施主体 各観光協会、笛吹市観光物産連盟、笛吹市	

| 広域連携の推進に向けた検討の推進

概要	「観光地域づくり」の推進主体となる笛吹市版DMOの設立に向け、観光事業者だけでなく市民も交えた検討を進めます。観光事業等を牽引していく人材や観光ガイドの育成等のための事業を継続して実施していきます。
実施主体	市内観光事業者協力:笛吹市

◆峡東地域等との広域連携の強化

|峡東地域等との広域連携の強化

		世界農業遺産認定、日本遺産認定などを活用し、笛吹市、甲府市、山梨市、甲州
#III IIII	概要	市の4市連携による、共通する地域ブランドの魅力向上を図り、近隣市と広域的な
	1W .S.	活動を継続して行います。あわせて隣接する富士河口湖町との連携により、富士山
		観光に訪れるインバウンド観光客等の誘客を強化します。
市内観光事業者、民間事業者、笛吹市 連携:甲府市、山梨市、甲州市、富士河口湖町		

◆DMO設立による観光振興の強化

| DMO設立の推進

概要	笛吹市版DMOの設立による観光振興強化を図ります。また、笛吹市、甲府市、山梨市、甲州市の4市と地域ビジョンを共有することで、4市連携によるDMO設立も視野に入れた検討を進めます。
実施主体	笛吹市、甲府市、山梨市、甲州市



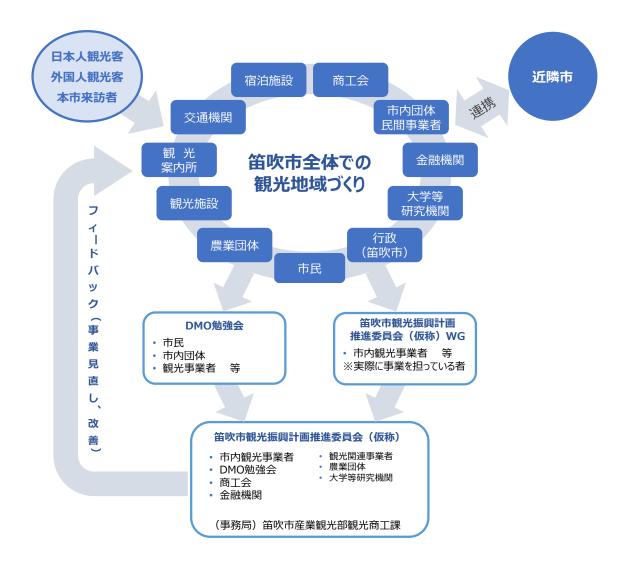
第10章 計画実現に向けて

1. 推進体制の構築

観光産業を取り巻く環境が変化し続ける中で、「ここにしかない出会いがあります 笛吹市」を実現するためには、市及び観光関連事業者の取組だけではなく、市内で活動する企業や住民等との協働、大学等教育研究機関や金融機関、近隣自治体との連携も重要となります。

そのため、本計画の進行管理や施策評価、数値目標の見直しなどを行う組織として「笛吹市観光振興計画推進委員会(仮称)」を設置します。また必要に応じて、取組状況を現場目線で評価するワーキンググループを設置し、改善点が見つけられる体制を作ります。さらに、これからの市の観光を考えるため、市民を交えたDMO勉強会を設置し、地域ブランドの検討やストーリーづくりなどを議論する体制を作ります。事務局は市観光商工課が担い、市関連部署や笛吹市観光物産連盟など観光関連事業者が一体となって本計画の施策を進めるとともに、市、企業、NPO法人、大学等研究機関、金融機関のほか、近隣自治体との連携、協働を推進し、地域全体が一丸となって観光地域づくりに取り組みます。

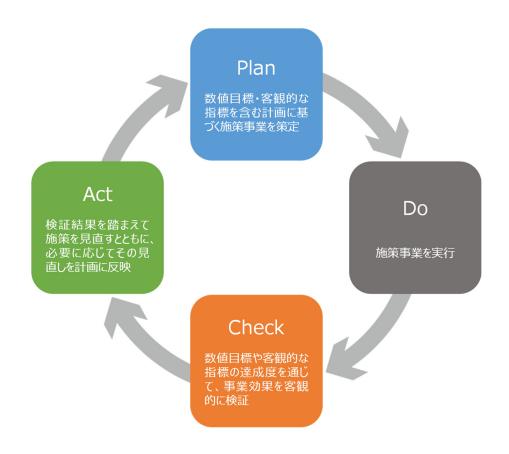
笛吹市観光振興計画推進委員会(仮称)組織図



2. 目標実現への取組(検証・改善サイクル)

本計画の推進に当たっては、先述の笛吹市観光振興計画推進委員会(仮称)において、その 取組の数値目標等をもとに毎年定期的な事業効果の評価・検証を行い、必要に応じて本計画の見 直しを行うPDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、毎年同時期に市内数ヶ所で観光客に対するアンケート調査を行い、評価・検証を行うための 基礎資料データを整備します。



また、先述したとおり、計画期間の中間にあたる令和7年度には、本計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえて、計画内容を修正する中間見直しの機会を設けることとします。

第11章 資料

1. 計画策定の経過

年月日	会議名及び議題等
令和4年7月15日~ 9月14日	○笛吹市の観光に関するアンケート調査
令和4年8月22日	 ○笛吹市観光振興計画策定委員会委嘱式 ○第1回 笛吹市観光振興計画策定委員会 (1)計画策定の概要説明 ①観光振興計画策定の概要 ②今後のスケジュール (2)取り組みの柱、方向性について ①笛吹市の現状分析の報告
令和4年11月2日	○第2回 笛吹市観光振興計画策定委員会(1)第1回策定委員会の意見及び関係団体ヒアリング結果について(2)観光振興計画の素案について(3)今後のスケジュールについて
令和4年12月5日	○第3回 笛吹市観光振興計画策定委員会(1)第2回策定委員会の意見について(2)観光振興計画の素案について(3)今後のスケジュールについて
令和5年1月18日	○第4回 笛吹市観光振興計画策定委員会(1)第3回策定委員会の意見について(2)観光振興計画の素案について(3)パブリックコメントについて
令和5年3月27日	市長報告会

2. 笛吹市観光振興計画策定委員会 – 委員名簿

【策定委員】

No.	役職等	氏名 (敬称略)	備考
1	山梨県立大学国際政策学部 国際コミュニケーション学科教授	吉田 均	座長・学識経験者
2	石和·春日居温泉旅館協同組合代表	加藤 芳之	石和びゅーほてるグループ
3	石和温泉旅館協同組合青年部長	鈴木 駿一	ホテル千石
4	石和温泉若女将代表	原由加	旅館深雪温泉
5	観光事業者代表	榊原 由	(株)笛吹の華
6	(一社)笛吹青年会議所理事長	細川 祐輝	市部のゆうき整骨院
7	観光事業者代表	辻 千鶴	マルサマルシェクッキングスタジオ
8	笛吹市ワイン会代表	竹内 勇	モンデ酒造(株)
9	観光農園代表	風間 元規	大北農園
10	交通代表	本多 友光	東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社 甲府営業統括センター
11	旅行会社代表	代永 政人	株式会社 JTB 甲府支店営業課長
12	(一社)笛吹市観光物産連盟	堀内 満浩	事務局長
13	山梨県立大学学生	中町優希	山梨県立大学国際政策学部 国際コミュニケーション学科
14	山梨県立大学学生	櫻林 那菜	山梨県立大学国際政策学部 総合政策学科
	観光商工課長	角田 一満	笛吹市産業観光部 観光商工課
事	観光担当	飯島 健史	笛吹市産業観光部 観光商工課
事 務 局	観光担当	中山 陽介	笛吹市産業観光部 観光商工課
	観光担当	武井 奈菜	笛吹市産業観光部 観光商工課

3. 笛吹市観光振興計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 観光振興計画を策定するため、観光振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。
 - (1) 観光振興計画の策定に関すること。
 - (2) その他観光振興計画の策定に必要な事項

(組織)

- 第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 各種観光団体の関係者
 - (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から観光振興計画の策定が終了するまでとする。

(運営)

- 第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。
- 2 委員長は、委員の中から市長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会議を総理し代表する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が収集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、観光商工課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要領は、令和4年8月5日から施行し、計画策定をもって廃止する。

第3次笛吹市観光振興計画

笛吹市 産業観光部 観光商工課 〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777 電 話 055-262-4111 (代表) ホームページ http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/